

農林水産省委託

令和5年度質の高いEBPMを実践するための フィージビリティ調査委託事業 報告書

令和6年2月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



目次

- 1.背景及び目的
- 2.効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)
- 3.効果検証の事前設計の提案
- 4.効果検証の事前設計のためのガイドラインの作成

1. 背景及び目的

背景

- 我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するためには、政策部門が、統計等を積極的に利用して、エビデンスに基づく政策立案（EBPM: Evidence-based Policy Making）を推進する必要がある。
- EBPMの前提となる「エビデンス」については、一般に「政策課題の現状把握のための情報（ファクトや分析結果）」を含むもの（“広義”のエビデンス）と混同されることが多いが、EBPMの領域では、「政策の因果効果（＝政策によって生み出された真の効果）」を表すもの（“狭義”のエビデンス）と解されている（以下「質の高いエビデンス」という。）。
- このような質の高いエビデンスを活用したEBPMを実践するためには、効果の因果関係を特定するために必要なデータの取得方法や分析手法について入念な検討（効果検証の事前設計）を経た上で執行がなされ、効果検証が実施される必要がある。

1. 背景及び目的

目的

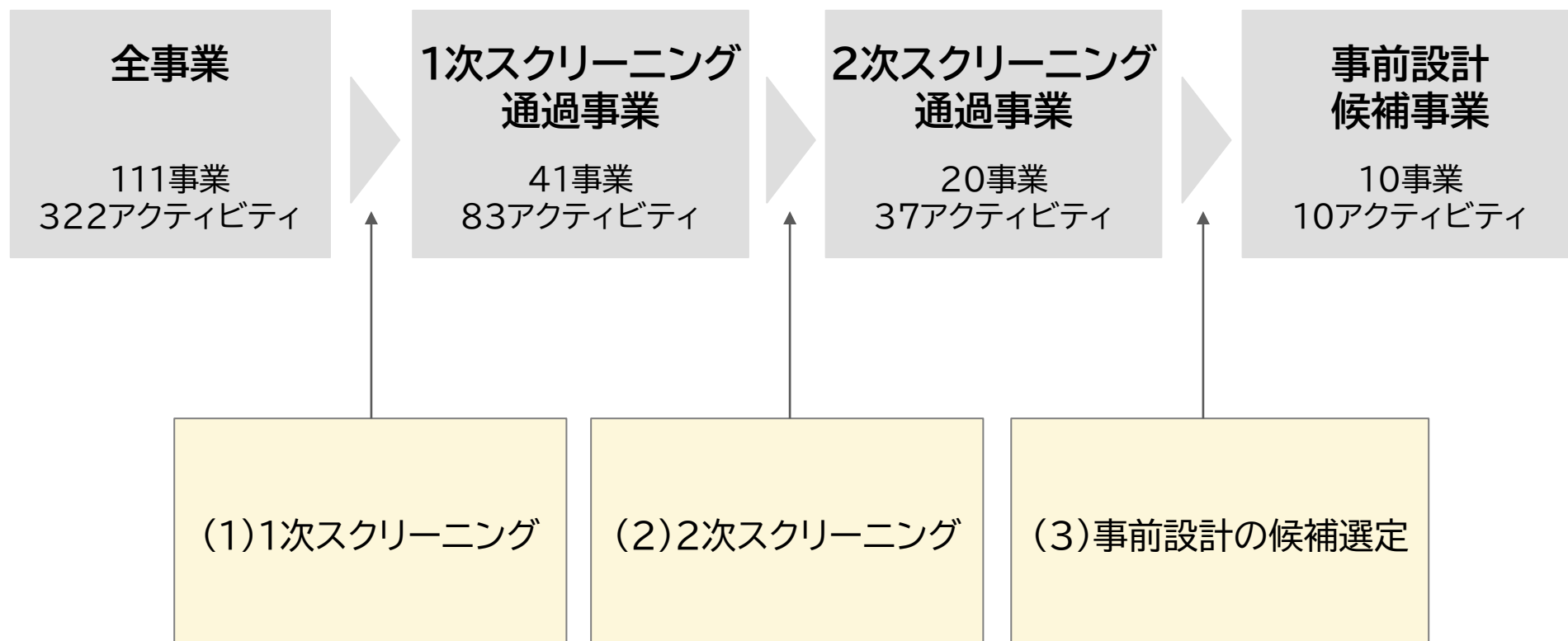
- そこで本事業では、事業担当部局とも連携し、これまでロジックモデルを作成し、EBPMの実践に向けて取り組んできた事業等を対象として、以下の3点を実施した。
 - 効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)
 - 効果検証の事前設計の実施
 - 効果検証の事前設計に必要な観点・手順を整理したガイドラインの作成

- 以上を通じて、効果検証の設計から実行までの知見の蓄積・共有を図ることを目的として実施した。

2. 効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)

実施概要

- 令和4年度にロジックモデルを作成した主な事業等(111事業)の中から、効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)を、以下の3段階に分けて実施した。



2. 効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)

(1)1次スクリーニング

- 1次スクリーニングは、行政事業レビューシートに記載された事業のアウトプット数と、アウトプットの単位に基づき実施した。

【①アウトプット数による判定】

- 定量的な事業効果の検証には、一定程度のサンプルサイズが必要となることから、事業のアクティビティごとに、アウトプット数を以下の4段階で評価した。
 - ・ ◎:500以上 ○:100以上 △:50以上 ×:50未満

【②アウトプットの単位による判定】

- アウトプットの単位を効果検証における分析単位(アウトカムを取得する単位)とすることを念頭に、1単位に対して1つのアウトカムを取得できるか否かをもとに3段階で評価した。
 - ・ ○:件数・人数・企業数・地区数等がアウトプットの単位である
 - ・ △:判断不能
 - ・ ×:金額、重量、頭数、面積(ha)等がアウトプットの単位である

(※ただし、明らかに件数や人数に換算できることが見込まれる場合は○～△の判定とした)

2. 効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)

(1)1次スクリーニング

- 以下の両条件を満たすものを1次スクリーニング通過の要件とした。
 - ・ 【①アウトプット数による判定】の評価が◎～○であったもの
 - ・ 【②アウトプットの単位による判定】の評価が○～△であったもの
- 以上の手続きにより、41事業(83アクティビティ)が抽出された。



2. 効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)

(2) 2次スクリーニング

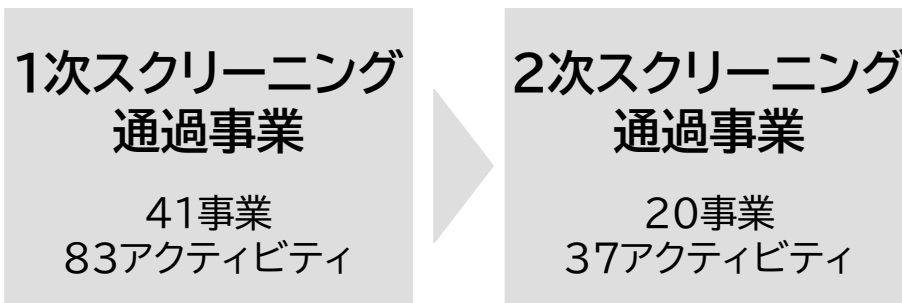
- 2次スクリーニングは、①効果検証の実現可能性の観点と、②効果検証の意義の観点から実施した。
- これにより、1次スクリーニングを通過した事業のうち、20事業(37アクティビティ)が抽出された。

【①効果検証の実現可能性の観点】

- ・ (データ収集可能性) 検証に必要なアウトカム等のデータを取得できる一定の見込みがある
- ・ (対照群の設定可能性) 対照群を設定できる一定の見込みがある

【②検証意義の観点】

- ・ (事業の改善可能性) 検証結果を受けて政策を改善できる余地がある
- ・ (関係性の不確かさ) アウトプットとアウトカムの間の定量的な関係が自明でない



2. 効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)

(3) 事前設計の候補選定

- 2次スクリーニングを通過した事業のうち、効果検証の事前設計の候補となる事業を選定した。
- 選定に際しては、以下のような視点から総合的に判断した。
 - ・ 効果検証の実現可能性・意義が特に大きい
 - ・ 事業類型のバランス
 - ・ 部局のバランス
- 以上の手続きにより、事前設計の候補事業として10事業が選定された。



3. 効果検証の事前設計の提案

実施概要

- 「2. 効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)」で抽出した事業のうち、広報評価課担当職員とも協議の上、効果検証の事前設計を実施する事業を選定した上で、事前設計を実施した。
- 事前設計は下図のプロセスで実施した。まず、候補となる事業を選定した上で事業担当部局へのヒアリング(意見交換)を実施し、効果検証の実現可能性や意義等の詳細を確認した上で最終的な事前設計の対象事業を選定した。

(1)事前設計の候補
となる事業の選定

(2)事業担当部局への
ヒアリング

(3)効果検証の
事前設計の実施

3. 効果検証の事前設計の提案

(1)事前設計の候補となる事業の選定

- 「2. 効果検証に適する事業の抽出(スクリーニング)」で抽出した事業のうち、業務都合にて辞退のあった事業は除外した上で、事前設計においてより調整の余地が大きい新規事業についても試行的に対象とするため、新たに令和6年度予算新規要求事業を追加し、事前設計の候補とした。
- 以下の9事業を候補とし、これらの事業担当部局へのヒアリングを実施した。

事業名	担当部局		ヒアリング実施日時
農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業	経営局	金融調整課	10月19日(木)10時～11時
新規就農者育成総合対策のうちサポート体制の充実・人材の呼び込み等への支援	経営局	就農・女性課	10月19日(木)11時～12時
施設園芸等燃料価格高騰対策	農産局	園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室 果樹・茶グループ	10月26日(木)11時～12時
中山間地域等直接支払交付金	農村振興局	地域振興課	10月26日(木)14時～14時45分
鳥獣被害防止総合対策交付金	農村振興局	鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室	10月26日(木)14時45分～15時30分
森林・林業新規就業支援対策	林野庁	経営課 林業労働・経営対策室	11月15日(水)15時30分～16時30分
水産多面的機能発揮対策	水産庁	計画課	10月26日(木)13時～14時
食品アクセス支援団体活動支援事業(令和6年度予算新規要求事業)	消費・安全局	消費者行政・食育課	10月26日(木)10時～11時
消費者コミュニケーション・情報発信推進事業委託費(令和6年度予算新規要求事業)	消費・安全局	消費者行政・食育課	10月17日(火)11時～12時

3. 効果検証の事前設計の提案

(2) 事業担当部局へのヒアリング

- 6部局9事業の担当者に対してヒアリングを実施した。個別の事業内容ごとに質問内容の詳細は異なるが、主に以下について確認・聴取し、効果検証の可能性を検討した。
- ヒアリングに際しては、当該事業においてどのような効果検証が考えられるか案を提示した上で、その実施可否や懸念点・ハードルについても聴取した。

ヒアリング事項

事業の効果検証に係る 既存の取組・課題

- ・ これまでに実施してきた効果検証・評価の実施方法
- ・ 効果検証・データ分析を実施してきた中で生じた課題等

効果検証のための データの保有状況

- ・ 現状のデータ収集状況(収集するデータ項目・データの収集プロセス・管理方法などについて)
- ・ 政策の非対象者(対照群)のデータ収集の可否
- ・ 追加的なアンケート調査等によるデータ収集の実施可否

提示した効果検証の 実施可否・課題

- ・ 提示した効果検証の実施可否
(不可の場合には実施できない理由を含む)
- ・ 効果検証を実施する上でのハードル・懸念点

3. 効果検証の事前設計の提案

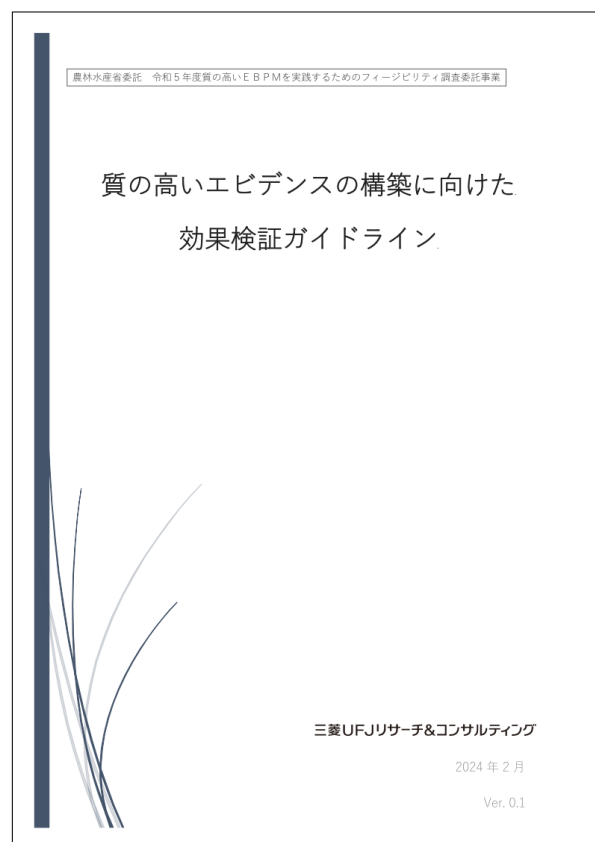
(3)効果検証の事前設計の実施

- ヒアリング結果を踏まえ、効果検証の実現可能性・効果検証の意義の観点から、以下の4事業について、①検証仮説の設定、②データの収集、③分析イメージの作成などを整理した効果検証の事前設計を実施した。

事業名	担当部局	
施設園芸等燃料価格高騰対策	農産局	園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室 果樹・茶グループ
鳥獣被害防止総合対策交付金	農村振興局	鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室
食品アクセス支援団体活動支援事業(令和6年度予算新規要求事業)	消費・安全局	消費者行政・食育課
消費者コミュニケーション・情報発信推進事業委託費(令和6年度予算新規要求事業)	消費・安全局	消費者行政・食育課

4. 効果検証の事前設計のためのガイドラインの作成

- 本事業で得られた知見に基づき、効果検証の事前設計に必要な観点を一般化・明確化し、今後、事業担当部局において効果検証を実施する際に広く参照できるガイドラインを作成した。
- ガイドラインの構成は以下に示す通りである。事業担当部局へのヒアリングも踏まえ、特にニーズの高かったデータ収集に係る事項を重点的に記載する構成とした。



- 第1章 はじめに
 - I. 本ガイドラインの位置づけ
 - II. 質の高いエビデンスとは
 - III. 効果検証の全体像と本ガイドラインの構成
 - 第2章 検証仮説を設定する
 - I. 政策効果の発現経路を精緻化する
 - 1. 発現経路の精緻化とは何か？
 - 2. ロジックモデルのブラッシュアップ方法
 - II. 検証事項を明確化する
 - 第3章 データを集める
 - I. 必要なデータをリストアップする
 - II. データの収集方法を把握する
 - III. データを効率的に集める
 - 1. 業務データ
 - 2. 政府統計
 - 3. アンケート
 - 第4章 政策の効果を検証する
 - I. 分析手法を決定する
 - II. 分析する
 - 1. 差の差分析(DID: Difference-In-Difference)
 - 2. マッチング
- 【参考資料】EBPMの実践や効果検証に係る参考文献
【参考資料】効果検証の事前設計のためのワークシート

